

職業開拓校長」のお話を報告します。名古屋において三十八年の運動で作り上げた総合的事業と分配制度「わっぱの会」の話です。

共同生活体の共同作業所から、共に働き、経済的に自立する共働作業所を実現。更に就労援助センターを生み、名古屋職業開拓校開設へと結実。生活援助機関と共に生活、労働を結ぶ総合的な事業展開がすすめられた。

わっぱの会の最大の特徴は分配制度で、障がいのある人もない人も現在一七〇名余の会員すべての人が、どんな仕事についても基本的に共通の制度の中にある。基本分配金は十二万二千円余で自立、住宅、育児、教育、扶養などの生活加算金もある。一切、能力評価を行わず、年金受給者は併せて同額になる。

基本は自発的な労働参加にあるといっても、長時間労働や労働内容、密度の軽重など

何らかの評価は必要になってくるだろうし、分配金原資を生み出す力量の問題、仕事の保障や資金の援助など今後の課題も語られた。このような

すごい事業を地域で、三十八年という長年の運動で設立されたことに感嘆しました。

今年の全国大会は近県で開催され、初めての参加でしたが、日常の大会と違う全国から集まった育成会会員の熱気も伝わっていい体験ができました。

④第三分科会

むすびあい(日中活動

・余暇支援)に参加して

大正区ねぎぼうず

田頭 仁枝

私は、第三分科会に参加しました。基調講演として、厚生労働省福祉企画官の鈴木健一様から次の五点について提案がありました。

・障害者自立支援法が廃止に

なり、総合福祉法になっても利用者負担を軽減する方向で取り組む。

・「制度の谷間」がない制度のあり方について、今後、関係者の意見を聞いて検討する。

発達障害や高次脳障害が法の対象に含まれることを明確化するとともに、難病等への支援をどのような制度体系で行うかは今後更に検討することとされる。

・廃案となった自立支援法の一部改正案においては、自立支援協議会を法律上明記するとともに、市町村・都道府県は、障害福祉計画策定の際に、予め自立支援協議会の意見を聴くよう努めることとしている。これは今後も引き続き取り組み。また、公営住宅のグループホームとしての活用については、国土交通省と協議し、マニュアル化し、進めていく、またグループホーム等の家賃助成や所得保障等を引き続きやって行ければと思っ

ている。

・報酬単価の日払いによってサービスを組み合わせて利用できる。月払い日払いの議論が民主党政権で始まれば、皆さん方の代表にもその議論に参加していただいて進めて行き、さらにバージョンアップする。

・施設の昼夜分離の考え方について：日中活動で地域の人たち(障害のある人)が利用することで施設の方も地域に開かれた施設になる。自立支援法が廃案になり、総合福祉法になっても新しく仕組みを作る。今の新体系と大きく変わることはないようにする。また、区分認定については、民主党のほうで新たなガイドラインを作成する。

基調講演は以上のような内容でした。

午後は、基調講演を受けて、日中活動や余暇支援の悩みが具体的に、次のような意見交換がされました。

育成会の親は子どもを離れたがらない、とパネリストの一人から発言がありました。それを受ける形で長野県から会員の増員と若返りに成功した報告がありました。

まず、療育キャンプを本来の形にもどす努力をしたこと。キャンプ参加者を就学前の幼児、学齢期の人に限定し、会員以外の方々も対象にしたこと。

一、近くの大学に学生ボランティアの協力を要請(大学側は快く承諾)。

二、キャンプ実施二ヶ月前から本人、学生とマンツーマンの組み合わせをした。その中で相性がうまくいかない本人、学生については組み合わせを見直しながら、二ヶ月間にわたり、学生と本人の会う機会を何回か設けた。

三、お互いが慣れ親しんだところでキャンプを実施。

四、キャンプ実施当日、親は関わらなかった。(とてもうま